様式第１号（第９関係）

# 意見検討結果一覧表

（案名：　第四次岩手県循環型社会形成推進計画（第六次岩手県廃棄物処理計画・第二次岩手県ごみ処理広域化計画）（案））

| 番号 | 意　見 | 類似意見件数（件） | 検討結果（県の考え方） | 決定への反映状況 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 一般廃棄物のリサイクル率を上げていくために、具体的にはどの品目に取り組んでいくのか。 | 0 | 資源化を促進する品目としては、特にプラスチックの回収・リサイクルを促進していきます。<br>また、リサイクル率の分母となるごみの排出量の削減に取り組んでいきます。 | F |
| 2 | ＰＣＢ廃棄物の処理の現状はどのようになっているのか。 | 0 | 高濃度ＰＣＢ廃棄物は令和４年度が処分期限となっており、北海道で処分されました。<br>低濃度ＰＣＢ廃棄物は令和８年度末が処分期限とされていることから、期限内の処分に向けて取組んでいるところです。 | F |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 3 | 一般廃棄物リサイクル率の目標値（令和 12 年度に 23%）について、施策の強化と合わせて再検討するべきではないか。 | 0 | 環境審議会循環型社計形成推進計画特別部会において、電子化、デジタル化により紙ごみが減りリサイクル率が低下傾向にある現状において、リサイクル率自体を 10 ポイント以上も上げなければならないという目標設定について、御議論をいただきました。<br>国においては、廃棄物処理基本方針（令和７年２月）で令和 12 年度の目標を令和５年度の実績から 6.5 ポイントの増加としたことから、本県でも同様に約 6.5 ポイントの増加を目指し、令和 12 年度において 23%を目標値としたものです。<br>リサイクル率を上げるためには、分母となるごみの総重量を減らすか、分子となる資源化される物の量を増やす必要があります。<br>そのため、市町村や県民にごみの分別について助言や啓発を行うほか、ごみ有料化研究会の開催等により、ごみの減量化を推進するとともに、市町村による製品プラスチックの分別収集・再資源化への助言等により、資源化量の増加を推進していきます。 | E |
| 4 | 岩手県全域で、ごみ分別の基準をより明確にし、市町村間で差のない分別の徹底を進めることを提案します。<br>盛岡市では分別が比較的進んでいる一方、花巻市など一部地域では分別方法が曖昧で分別しなくても良い風潮が蔓延しております。分別基準のばらつきは、リサイクル可能な資源が可燃ごみに混入する原因となり、結果として焼却量の増加や環境負荷の拡大につながります。県として統一的な分別方針を示し、分かりやすい周知や啓発を行うことで、県民の行動変容を促し、資源循環と温暖化対策の両立が可能になると考えます。 | 0 | 分別収集する品目については、市町村ごとに事情が異なることから一律に決めることは難しいところですが、リサイクル率の高い市町村では徹底した分別収集が行われているという情報もあることから、県では、県と市町村で構成する「家庭ごみ有料化・減量化研究会」を開催し、環境省の職員や先進地の自治体の職員を招き、ごみの分別収集、ごみ減量化に係る市町村の職員の知識や意識の向上を図っています。<br>また、市町村と事業者が連携した「プラスチック再商品化事業者開拓支援事業」により、使用済プラスチックのリサイクルに取り組んでいるところです。<br>引き続き、市町村等と連携し、ごみの分別収集に取り組んでいきます。 | C |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 5 | リサイクル率より前に「ごみ減量」を主目標に。生ごみを資源化へ転換（県管理の大規模堆肥化施設、家庭・一次産業の生ごみ受け入れ）。<br>焼却依存低減、プラ混焼の回避、焼却場延命、堆肥自給・熱回収によるエネルギー自給率向上。<br>「生ごみの資源化率」を主要指標に設定し、循環型社会形成推進計画にも反映してほしい。 | 0 | 本計画では、一般廃棄物の減量化の状況を測定するため、「県民一人１日あたりの家庭系ごみ排出量」及び「最終処分量」を指標として目標を設定しています。<br>また、「生ごみ」のみではなく、その他の資源化可能な品目を含めた再資源化の状況を測定するため、「一般廃棄物のリサイクル率」を指標として目標を設定しています。 | C |
| 6 | 県内の事業者やイベントでの使い捨てプラスチック削減に向けた、より踏み込んだ支援や規制が必要ではないか。 | 0 | 県では、プラスチックごみを減らすため、プラスチックごみの削減に積極的に取り組むお店を「いわてプラごみ削減協力店」として登録しているほか、３Ｒ推進キャラクター「エコロル」を活用したイベントにおける普及啓発活動を実施しており、今後も引き続き取り組んでいきます | C |
| 7 | 循環型地域社会の形成に関して、今回、3R に renewable という新しい概念が追加されたが、renewable がどれだけ達成されているかについてどの指標がその達成度に対応しているのか。 | 0 | 測定の容易さや継続して数値を測定できるかの観点から、renewable を直接的に測定する指標は設定していませんが、renewable が促進されることにより、指標として設定している「一般廃棄物のリサイクル率」、「最終処分量」及び「入口側の循環利用率」（参考指標）が改善するものと考えています。<br>なお、３Ｒ＋renewable に関する取組として、事業者等への支援を検討しています。 | F |
| 8 | ２　ごみの循環利用　ほか<br>「市町村によって収集された～」など収集や処理について、一部事務組合や広域連合等の団体を含めた市町村「等」としてはどうか。 | 0 | 御意見を踏まえ、市町村等に修正します。 | A |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 9 | 一関広域行政組合が策定する循環型社会形成推進地域計画を本年度変更することを予定していることから、以下のとおり修正をお願いします。<br>【総事業費】<br>変更前　5,159 百万円<br>変更後　5,860 百万円<br>【整備計画年度】<br>変更前　Ｒ８からＲ９<br>変更後　Ｒ８後半から R11 前半（3 年間） | 0 | 御意見のとおり修正します。 | A |
| 10 | 表⑦ごみ処理施設の整備予定のうち、盛岡広域環境組合の欄について、摘要欄にはＲ９～R13 年度で整備予定とあるので、整備計画年度の列を令和 13 年度まで伸ばした方がいいのではないか。 | 0 | 御意見のとおり修正します。 | A |
| 11 | 計画本文 p51 の７行目から９行目にかけての改行がずれているので、修正した方がいいのではないか。 | 0 | 御意見のとおり修正します。 | A |

備考１　「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとします。

２　「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

| 区　分 | 内　容 |
|---|---|
| A（全部反映） | 意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| B（一部反映） | 意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| C（趣旨同一） | 意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの |
| D（参考） | 計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの |
| E（対応困難） | Ａ・Ｂ・Ｄの対応のいずれも困難であると考えられるもの |
| F（その他） | その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等） |

３　意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

４　計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。